



# その道の専門家にきく 中日 教えてナビ

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ：運営/株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局  
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F  
TEL.052-239-1226 (平日/10:00~17:00)

紙面出張 Q&A

法律の専門家



「熱き心」を持ち、  
「冷静」な業務執行

木本総合法律事務所  
**木本 寛**  
愛知県名古屋市

Q 遺産分割協議書を偽造されました

母の遺産相続。相続人は父、兄、私の3名。兄から遺産分割協議書を見せられ、分割内容に納得したため、遺産分割協議書へ押印、署名をいたしました。私が署名捺印した時点では兄の署名捺印しかなかった状態でした。兄が父の署名捺印をもらって一部渡すからと3部とも持っていきまし。一枚目に相続人3名の署名捺印、二枚目が分割内容の詳細でした。分割協議書には割り印の後、兄が2枚目の分割内容を改ざんし、銀行等の手続をしてしまいました。母の財産は兄が独り占めた状態です。これから、私がつりえる法的手段(刑事及び民事)を具体的に教えてください。警察に被害届を出すこともできますか? 裁判関係は家庭裁判所が管轄となるのでしょうか?

A 通常の偽造とは異なる事例です

偽造とは文書の署名捺印を偽ることです。本件の場合、第三者が名義人に無断で、文書である遺産分割協議書に署名捺印したわけではないので、通常の文書偽造といえます。文書の偽造とは、文書の名義人に無断で文書の内容を変更することです。変造前の文書の内容、特に遺産分割の内容は法定相続分に基づく平等な分割内容であったが、不平等な内容で書換えられたとです。本件の場合、有印私文書変造罪に当たるとして警察に告発することは可能ですが、変造前の文書の内容、即ち遺産分割の内容がどうであったのかが不明ですので(写真、コピー等の証拠がありません)、警察が刑事事件として捜査を開始するのは疑問です。また、一般家事調停事件として遺産分割手続の無効を主張して、遺産の一部返還を求め、遺産の一部返還を求め、遺産の一部返還を求め、民事訴訟を提起し、予備的に遺留分侵害を請求し、遺留分侵害訴訟を提起するしかないかもしれません。

中日教えてナビでは  
様々なジャンルの  
専門家が皆さんの  
相談にお答えします。

医療・健康の専門家



痛くない 早い 見えない  
矯正治療を  
大山 矯正歯科

**大山 照彦**

愛知県名古屋市

スクール・趣味の専門家



日本舞踊西川流師範  
日本舞踊西川 流

**西川 長秀**

愛知県名古屋市

法律の専門家



裁判所から歩いて直ぐの  
法律事務所  
照国法律事務所

**樋田 嘉人**

愛知県名古屋市

手相の専門家



幸せサポートの  
運命コンサルタント。  
占いの店 東明館/  
東明学院 イオンモール東浦店

**武田 鈴子**

愛知県東浦町

住宅の専門家



「職人さん」と、  
お客様をつなぐ  
(株)プラスチック

**朝倉 昌和**

愛知県日進市

音楽の専門家



ヴァイオリン売買の  
コンサルタント  
(株)ウィルトゥオーソ

**杉田 直樹**

愛知県名古屋市

スクール・趣味の専門家



カラー・色彩の  
スペシャリスト  
パーソナルカラースタジオ彩花

愛知県名古屋市